



国立大学法人

九州工業大学 ×



街に、ルネッサンス

UR都市機構

九州工業大学×UR 連携プロジェクト

## リノベーション住戸の入居者募集について

### ● 募集团地

沖台二丁目団地



[https://www.ur-net.go.jp/chintai/kyushu/fukuoka/90\\_1380.html](https://www.ur-net.go.jp/chintai/kyushu/fukuoka/90_1380.html)

### ● 募集戸数

4戸（2タイプを各2戸）

### ● モデルルーム内覧および抽選申込受付日時

令和5年3月11日（土）、3月12日（日） 10時～17時  
（12時～13時は除く）

※モデルルームの内覧は**事前予約制**となっております。

下記の予約サイトからご予約をお願いいたします。

<https://ur-kyushu.com/reserve/calender/>

※上記期間中に臨時現地案内所で抽選申込書にご記入のうえ、お申し込みください。

※臨時現地案内所（集会所）のみでの受付となります。

### ● 募集方法

抽選

※抽選日時 令和5年3月12日（日） 17時 開始

於：沖台二丁目団地 臨時現地案内所（沖台二丁目団地集会所）



UR賃貸住宅

■モデルルーム内覧会

モデルルームの内覧は新型コロナウイルス感染症予防のため**事前予約制**としております。  
必ず、予約サイト (<https://ur-kyushu.com/reserve/calender/>) にて、ご予約をお願いいたします。

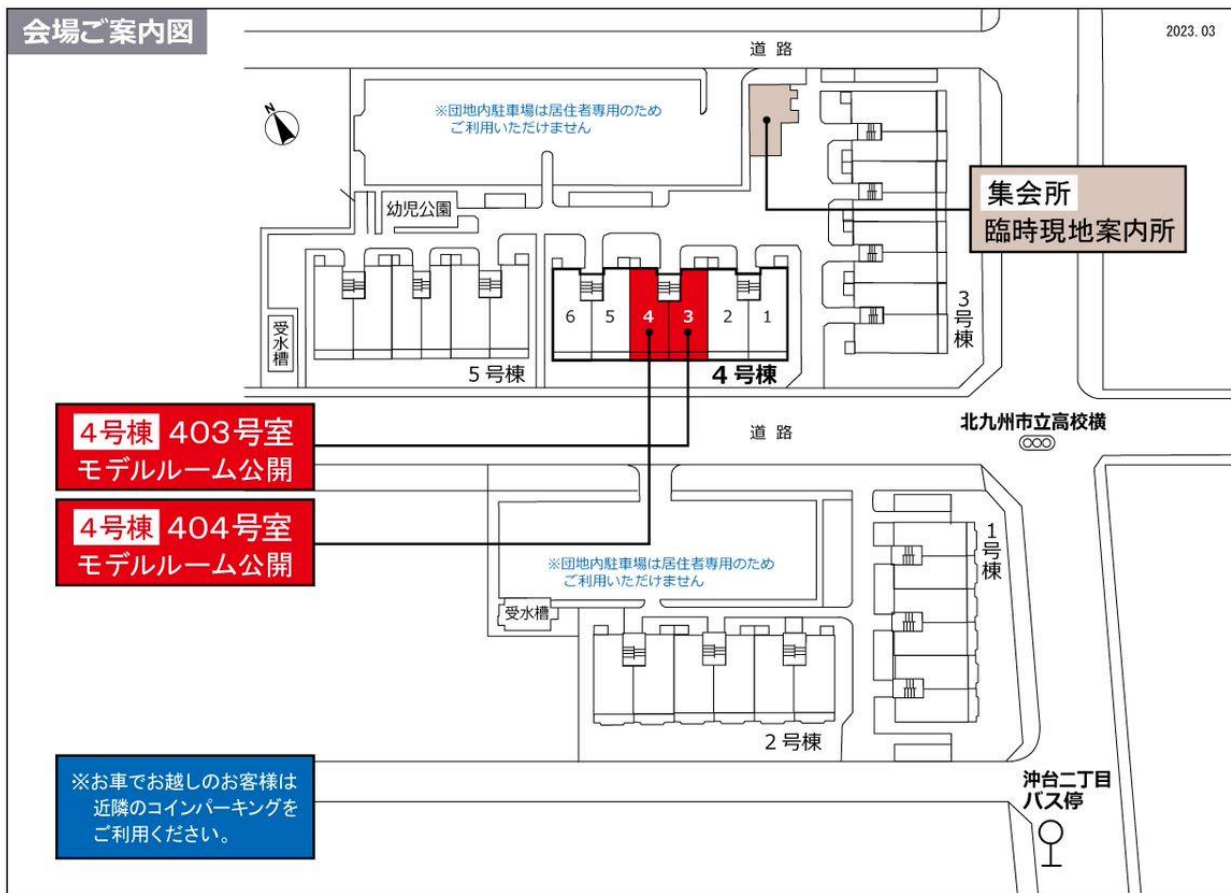
当日は、ご予約いただいた時間の5分前を目安に、まず**臨時現地案内所(集会所)**へお越しください。  
ご予約内容の確認をさせていただき、その後、モデルルームをご覧ください。

なお、予約時間の変更やキャンセルをしたい場合は、予約時間の 3 時間前までに予約確認メールに記載の URL (<https://ur-kyushu.com/reserve/subscription/>) からお手続きいただけます。  
時間変更の場合は一度予約キャンセルのお手続きの上、再度ご予約をお願いいたします。

※予約時間の3時間前を過ぎた場合の時間変更・キャンセルについて  
臨時現地案内所(090-1510-8232)へご連絡をお願いいたします。

※予約は1組につき1コマまでといたします。複数コマ予約された場合は、最新の予約のみ受付いたします。

※駐車場はございませんので、お車でお越しのお客様は、近隣のコインパーキングをご利用ください。



■所在地／北九州市戸畑区沖台二丁目 1 番（3～5 号棟）及び 16 番（1・2 号棟）

■交通／JR 鹿児島本線「戸畑」駅 徒歩 13～14 分

■建物の構造／鉄筋コンクリート造 5 階建

■管理開始年月／昭和 59 年 8 月～昭和 61 年 4 月

■管理戸数/160 戸

駐車場設置台数/78 台

※先着順のため空きがない場合がございます。

■管理開始年月／昭和 59 年 7 月～昭和 61 年 4 月

■くらしの情報

- ・ 住民登録／戸畑区役所 ☎093-871-1501
- ・ 電気／九州電力（株）小倉営業所 0120-986-101
- ・ ガス／西部ガス（株）北九州支社お客様サービスセンター ☎093-622-0266
- ・ 水道／北九州市上下水道局上下水道お客様センター ☎093-582-3031
- ・ 電話／各自お申込下さい
- ・ 郵便局／戸畑沖台郵便局
- ・ 保育園・幼稚園／千防保育園・戸畑天使園（幼稚園）・教学寺幼稚園ほか
- ・ 小・中学校／牧山小学校（1・2 棟）・戸畑中央小学校（3～5 棟）高生中学校
- ・ 高校／戸畑高校・小倉高校・小倉西高校
- ・ 店舗／イオン戸畑・エフコープ
- ・ 銀行／福岡銀行・西日本シティ銀行ほか

■特記事項

- ・ 光配線・CATV 方式の高速インターネットがご利用になれます。  
個別契約が必要ですので、下記インターネット事業者へお問い合わせください。  
光配線方式インターネット：NTT 西日本（株） TEL 0120-116-116  
：（株）QTnet TEL 0120-239-955 （※4、5 号棟のみ）  
CATV 方式インターネット：（株）ジェイコム九州（北九州局）TEL 0120-999-000  
なお、建物構造等により一部の住宅ではご利用できない場合があります。お住いの住宅のご利用の可否および利用条件については、インターネットサービス提供事業者へお問い合わせ下さい。
- ・ 地震、大雨等の災害が発生した場合の対応に関しては、ハザードマップ等、各自治体が公表している情報をご参照ください。



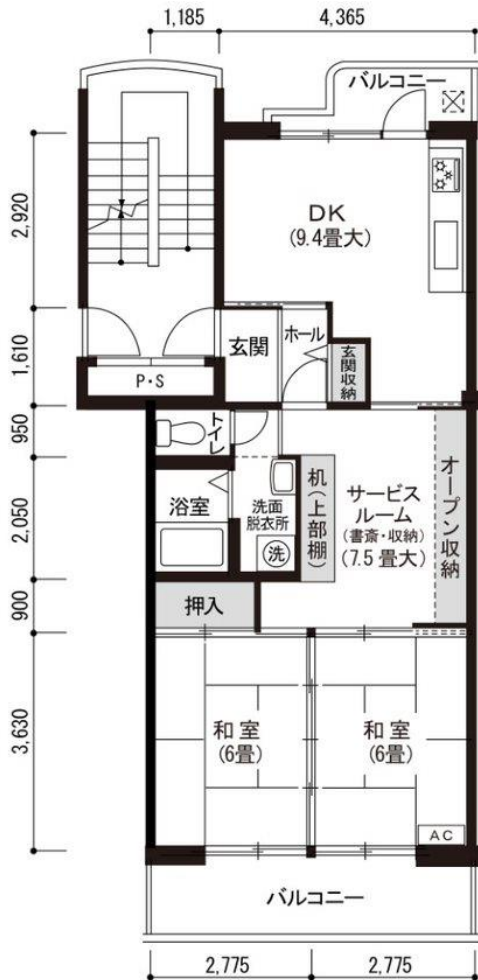
2DK+S ≪募集戸数 2戸≫

床面積 61㎡

暮らしを整える  
～ワークブルクローゼットのある暮らし～

モデルルーム 4号棟 403号室

※モデルルーム内の家具、調度品は実際には設置されません。



サービスルーム（ワークブルクローゼット）



ダイニングキッチン

サービスルームには、フリーアレンジウォール（ネジやビスを使用でき、自由に棚などを設置できる壁）と可動棚が設置されています。4号棟502号室は反転タイプです。  
間取り図と現状の住宅が異なる場合は、現状を優先させていただきます。

募集住戸一覧

(共益費)月額 2,900円

号棟	号室	月額家賃
4号棟	403号室	62,800円
4号棟	502号室	59,800円

2LDK ≪募集戸数 2戸≫

床面積 61 m<sup>2</sup>

長ベンチがつながく暮らし

モデルルーム 4号棟 404号室

※モデルルーム内の家具、調度品は実際には設置されません。



リビングダイニング



洋室

点線部分 (---) には、可動棚が設置されております。  
間取り図と現状の住宅が異なる場合は、現状を優先させていただきます。

募集住戸一覧

(共益費)月額 2,900円

号棟	号室	月額家賃
4号棟	404号室	62,800円
4号棟	504号室	59,800円

## 【本プロジェクトに関すること】

今回募集する住宅は、九州工業大学との連携プロジェクトの一環として、学生が考案したプランをもとに住戸改修を実施しております。一般的な UR 賃貸住宅の改修住戸とは異なっておりますので、必ず事前にご内覧いただきますようお願いいたします。

## 【共通事項】

## • 可動棚板について

お客様が自由に高さを調節して使用出来るようになっております。ただし、過度に荷重を掛けると落下・破損等の事故が発生する可能性もございますのでお止めください。また、株式会社ロイヤル製の SS システムのサポート（レール）および棚受け金物（ブラケット）を設置しておりますが、他メーカーの棚受け等のご使用はお控えください。万が一、破損等の事故が発生した場合においても、当機構では責任を負いませんので予めご了承ください。

株式会社ロイヤル 安全目安荷重 をご確認の上、ご使用ください。



<https://www.royal-co.net/sssystem/shu-no19/qr/>

## 【2DK+S（暮らしを整える ～ワークブルクローゼットのある暮らし～）のプランに関すること】

## • フリーアレンジウォール（以下、FAW）について

お客様のお好みに応じ、自由に棚等を設置することができますが、退去時には設置された棚等の工物はご自身で撤去・処分してください。

FAW に使用する木ネジ・ビス等の埋込部分の長さは、12mm 以下とします。

棚板等を設置する場合は、棚板上に過度に荷重がかからないようにご配慮ください。FAW については原状回復義務は免除としますが、万一、設置上の不都合等により FAW が著しく損傷した場合は原状回復していただくことがあります。FAW にお客様が設置された棚等により、万一、落下等の事故が発生した場合においても、当機構では責任を負いません。

棚板等を設置する場合に発生する騒音・振動により、近隣住宅にお住まいの方々に迷惑が掛からないよう十分注意のうえ、施工を行ってください。

FAW 内の一部に電気設備用の配管・配線があります。壁面に穴をあける・釘等を打ち付けるなどといった行為を行う際には十分にご注意ください。万が一、12mmより長い釘等を打ち付けるなどといった行為により配管・配線の破損した場合には、修理はお客様負担となりますのでご了承ください。

## 【設備等に関すること】

- 住戸内の天井や壁面に木製配線カバー（塗装の木部の後ろに電線が入っています。）やプラスチック製電線配管が設置されております。事故の原因となりますので、配管や配線カバーにぶら下がったり、物をかける等、荷重をかけたり、釘等を打ち付けたり、物をぶついたりしないでください。
- 給湯箇所は、台所・浴室・洗面化粧台の3箇所になります。浴槽への自動湯張り・追焚きが可能です。

- ご入居後すぐに使えるエアコンを居室に設置しております。取替えに際しては、UR 都市機構の承諾が必要となります。
- キッチンにドロップインコンロ（三口コンロ、片面焼グリル付き）が設置されています。
- キッチンに設置された台所シングルレバー混合水栓について、浄水器用の分岐取出しは付いておりませんので、あらかじめご了承下さい。
- モニター付インターホンと多機能便座が設置されています。
- 主開口部には、網戸が設置されています。

#### 【 駐車場について 】

当団地には入居者用駐車場が設置されています。駐車場の契約を希望される方は、契約時にご相談ください。なお、空き状況によりご契約いただけない場合や、ご希望の場所にご契約いただけない場合もありますので、ご了承ください。

※1世帯1台のみ駐車場の契約が可能です。申し訳ございませんが、複数台の貸出しは行っておりません。

※ご希望の場所に空きが出た際は場所の変更が可能です。

#### 【 その他 】

今回募集する住宅にご契約いただく際や、ご入居後に、お住まいについてのアンケートおよび取材等のご協力をお願いする場合がありますので、あらかじめご承知おき下さい。

臨時現地案内所に備え付けの抽選申込書にご記入のうえ、お申込みください。

## 1 抽選申込受付

(1) 受付日時 / 令和5年3月11日(土)、3月12日(日) 10時～17時まで  
(12時～13時は除く)

(2) 受付場所 / 沖台二丁目団地 臨時現地案内所(沖台二丁目団地集会所)

※沖台二丁目団地以外での受付は行っておりません。

※郵送、電話およびインターネットでのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。

※抽選申し込みは事前予約の必要はありません。沖台二丁目団地 臨時現地案内所(沖台二丁目団地集会所)へ直接お越しください。

## 2 お申込み後

お申込みされた住戸ごとの受付番号票をお渡しします。

この受付番号が抽選番号になります。

### 当選後にお申込みが無効になる場合

当選後、次のような場合は、お申込みは無効となります。

- (1) 申込資格がないとき。(13ページ以降の「申込資格など」をご覧ください。)
- (2) 申込書に虚偽の記入があったとき。
- (3) 家族を不自然に分割して入居しようとするお申込みをしたとき。(例えば、夫婦を別々にしたお申込みをしたときや、婚約者同士でそれぞれお申し込みをしたときなど。)
- (4) 当選後の電話連絡をした際、3月13日(月)の18時までご連絡がとれないとき。
- (5) その他、このパンフレットに記載の募集事項に違反したとき。

UR都市機構の定める方法で公開抽選を行い、当選者を決定します。

(1) 抽選日時 / **令和5年3月12日(日) 17時開始**

(2) 抽選場所 / **沖台二丁目団地 臨時現地案内所 (沖台二丁目団地集会所)**

※公開抽選への来場をご希望の方は、臨時現地案内所へお越しください。

### 抽選結果発表

#### 抽選結果の発表

(1) 抽選日当日(3月12日)の17時から18時までの間に、UR北九州営業センターよりお電話いたします。

(2) 電話でのお問い合わせ / **令和5年3月13日(月) 午前10時以降**

UR都市機構 北九州営業センター TEL 093-522-5067

### 資格確認(必要書類の提出)

#### 1 必要書類の提出期限及び申込住戸内覧期限 / **令和5年3月19日(日)まで(目安)**

期日までに内覧をお願いいたします。また、期日までに資格確認に必要な書類が提出されない場合は、辞退とみなしますのでご注意ください。

#### 2 必要書類(資格確認書類)

(1) 入居者全員の住民票の写し。(続柄の記載されたもので、発行日から3ヶ月以内のもの。)

(2) 所得を証明する書類。

(3) その他事情によっては、別途証明書などを提出していただく場合があります。

※条件などの詳細は13ページ以降をご覧ください。

#### 3 書類提出及びお問い合わせ先

UR北九州営業センター TEL 093-522-5067

※ご不明な点などございましたらお問い合わせください。

資格の確認ができましたら、契約期限までにご契約いただきます。

### 1 契約の締結

- (1) 契約期限 / 令和5年3月22日(水)まで(目安)
- (2) 契約場所 / UR北九州営業センター

### 2 敷金・日割家賃等の支払い

資格確認後にお渡しする払込票により、入居開始可能日からその月の月末までの日割家賃および共益費と敷金(月額家賃の2ヶ月相当額)を契約までにUR都市機構の指定する金融機関でお支払いいただきます。

### 3 ご契約時に必要な書類

契約に際しては、実印および契約予定日から3ヶ月以内に交付を受けた印鑑登録証明書(押印の習慣のない外国人の方は、その国の領事館等が発行する「署名の証明書」)が必要となります。

※契約名義人ご本人がお越しになる場合は、運転免許証等の写真付の身分証明書類をご提出いただければ、印鑑登録証明書・実印および「署名の証明書」を省略することができます。

※契約名義人(申込本人)が未婚の未成年の場合は、親権者または後見人の方の印鑑登録証明書を提出していただくことになります。

## ご入居

契約締結後、入居開始可能日から1週間以内に鍵をお受取りいただきます。

### 1 入居開始可能日 / 令和5年3月28日(火) ごろ(目安)

入居開始可能日から原則として1ヶ月以内にご入居いただきます。  
実際の入居日にかかわらずこの日から家賃・共益費が発生します。

### 2 鍵のお受取り

ご契約時にUR北九州営業センターにご確認ください。

今回の申込受付期間中にお申込みのない住戸があった場合、全営業窓口にて先着順受付を行います。

- (1) 開始日時 / 令和5年3月13日(月) 午前9時30分 開始
- (2) 受付場所 / 営業センター、各賃貸ショップ等窓口、インターネット  
 ※郵送、電話でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。

**契約時のキャンペーンについて**

当該募集住戸をご契約される場合については、契約の時期にかかわらず、UR都市機構が実施するキャンペーンにおけるフリーレント、敷金分割制度等、各種のキャンペーン制度・特典はご利用いただけません。

<UR賃貸住宅のご相談はこちらへ>

UR 北九州営業センター  
 北九州市小倉北区米町1-1-7 小倉駅前奥田ビル1F  
 TEL:093-522-5067



入居にあたっては、次の5つの条件をすべて備えていることが必要です。

**1 日本国籍を有する方、またはUR都市機構が定める資格を有する外国籍の方で継続して自ら居住するための住宅を必要とする方。**

なお、申込本人が「自ら居住」できない単身赴任者の場合については、16ページに記載の条件を満たしていれば、お申込みができますので、ご参照ください。

**<資格を有する外国人の方とは>**

賃貸借契約の内容を十分に理解できる方で、次のいずれかに該当する方をいいます。

- (1) 在留資格が永住者の方。(「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号。以下「入管法」という。)第22条第2項または第22条の2第4項の規定による。)
- (2) 特別永住者の方。(「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(平成3年法律第71号)第3条に規定する特別永住者の方、または第4条もしくは第5条の規定による。)
- (3) 中長期在留者、外交、公用の方。(「入管法」第19条の3の規定による。)

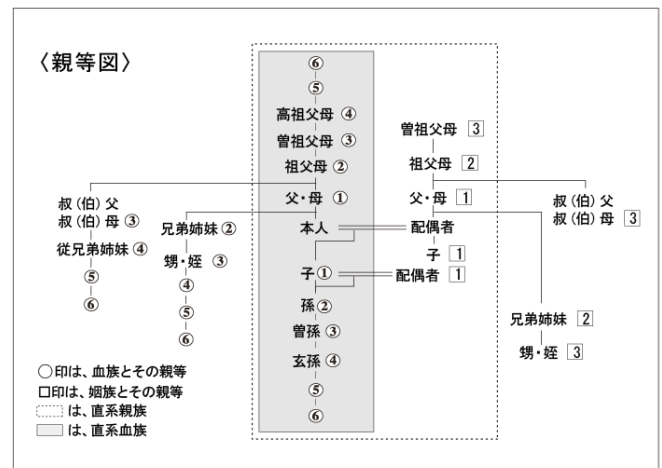
**<継続とは>**

複数戸賃貸制度およびマルチハビテーション制度(セカンドハウス利用)でお申込みの場合を除き、申込本人が生活の本拠として使用していただきます。

**2 単身者もしくは現に同居し、または同居しようとする親族のある方。**

**<親族とは>**

- (1) 配偶者(6か月以内に結婚される婚約者および事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む。)、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。詳しくは<親等図>をご覧ください。
- (2) ハウスシェアリング制度をご利用の場合は、親族以外の単身者同士でもお申込みできます。



**3 入居者全員が、UR都市機構の定める入居開始可能日から1ヶ月以内に入居でき、かつ団地内において円満な共同生活を営むことができる方。**

**4 申込本人を含めた同居世帯の全員が、暴力団員または次の(1)～(4)に該当しない方。**

- (1) 自己もしくは第三者へ不正に利益を図る目的や、第三者に損害を加える目的をもって暴力団または暴力団員を利用するなどしている者。
- (2) 暴力団や暴力団員に対して資金などを供給、または便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力、もしくは関与している者
- (3) 暴力団または暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者。
- (4) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

※暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居、また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しています。

※UR賃貸住宅のご契約にあたり、「反社会的勢力ではないこと等に関する表明確約書」に記名・押印していただきます。

※本項の暴力団および暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条の規定によります。

5 収入基準等（次の（１）～（３）のいずれか）を満たす方。

（１）申込者本人の平均月収額が基準月収額以上ある方

＜平均月収額とは＞

給与収入や事業所得、不動産所得、雑所得（年金等）など、将来も継続すると認められるもので、原則として過去１年間の合計額を12で割った額をいいます。また、いずれも課税対象となっているもの、かつ、証明できるものに限ります。

＜基準月収額とは＞

●世帯でお申込みの場合

家賃額	基準月収額
82,500円未満	家賃額の4倍 (例)家賃額6万円の住戸の基準月収額は家賃の4倍の24万円です。
82,500円以上 20万円未満	33万円(固定額)
20万円以上	40万円(固定額)

●単身者でお申込みの場合

家賃額	基準月収額
62,500円未満	家賃額の4倍 (例)家賃額5万円の住戸の基準月収額は家賃の4倍の20万円です。
62,500円以上 20万円未満	25万円(固定額)
20万円以上	40万円(固定額)

（２）申込者本人の貯蓄額が基準貯蓄額以上ある方

＜貯蓄額とは＞

金融機関の預貯金の合計額をいいます。ただし、一部対象外があります。

※公共債、金融債、株式、社債、投資信託、外貨預金、財形貯蓄は対象となりませんので、ご注意ください。

＜基準貯蓄額とは＞

月額家賃の100倍の額をいいます。

（３）家賃等の一時払い制度を利用される方

一定期間の家賃と共益費を一時払い（前払い）することで、その期間中、割引した家賃でお住まいいただけます。収入および貯蓄に関する要件を問わずにお申込みができます。

- (1) 入居開始可能日の属する月の翌月から、1年から10年のうち、1年単位でお選びいただきます。
- (2) 一時払い期間に応じてUR都市機構が定める割引率で家賃等が割引されます。
- (3) 住宅の賃貸借契約とは別に「家賃等の一時払い」契約を締結いたします。
- (4) ハウスシェアリング制度との併用はできません。
- (5) 一時払い期間終了後は、毎月の家賃等をUR都市機構が指定する金融機関での口座振替、又は再度「家賃等の一時払い」契約を締結して一時払いを行うか選択することができます。
- (6) やむを得ない事情が生じた場合を除き、一時払い契約を途中で解約することはできません。

なお、申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合でも、次ページに記載の「収入基準等の特例」に記載の条件を満たしていればお申込みができますので、ご参照ください。

※過去にUR都市機構（旧公団）の家賃等を滞納するなどにより、当機構およびその承継者に対し、未払金がある方は申込みできません。また、過去にUR都市機構（旧公団）において契約違反があった方についてもご契約をお断りする場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合、以下の1～3の各状況における諸条件のいずれかを満たしていればお申込みができます。

### 1 申込本人の平均月収額が基準月収額の1/2以上ある場合

- (1) 申込本人の貯蓄と併用する。……申込本人の貯蓄額が月額家賃の50倍以上あること。
- (2) 同居親族の収入と合算する。……同居親族の収入との合計額が基準月収額以上あること。
- (3) 別居親族から家賃の補給を受ける。……別居親族の平均月収額が基準月収額以上あること。
- (4) 勤務先から家賃の補給を受ける。……勤務先からの補給額との合計額が基準月収額以上あること。

### 2 申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額の1/2以上ある場合

- (1) 申込本人の平均月収額と併用する。……申込本人の平均月収額が基準月収額の1/2以上あること。
- (2) 同居親族の貯蓄と合算する。……同居親族の貯蓄との合計額が基準貯蓄額以上あること。
- (3) 別居親族から貯蓄の補給を受ける。……別居親族の貯蓄との合計額が基準貯蓄額以上あること。

### 3 申込本人が高齢者等で、毎月の平均月収額が基準月収額の1/2に満たない場合

- (1) 扶養等親族の平均月収額が基準月収額以上あること、または貯蓄額が基準貯蓄額以上あること。  
※扶養等親族の「所得証明書」または「貯蓄を証明する書類」および申込本人と扶養等親族の続柄を確認できる「戸籍謄本」等を提出していただきます。  
※扶養等親族が、UR賃貸住宅に居住している場合は、下記のいずれかを満たしていることが必要です。
  - ① 平均月収額がそれぞれの住宅の基準月収額の合計額以上であること。
  - ② 貯蓄額がそれぞれの住宅の基準貯蓄額の合計額以上であること。
  - ③ 平均月収額がいずれか一方の住宅の基準月収額以上あり、かつ、貯蓄額がもう一方の住宅の基準貯蓄額以上あること。
- (2) 扶養等親族が、家賃等の支払いについて、申込本人と連帯して履行の責を負うことを確約すること。  
※住宅の賃貸借契約締結時に、上記を確約する旨の「念書」(実印使用・印鑑登録証明書添付)を提出していただきます。

#### <高齢者等とは>

申込日現在において、次のいずれかに該当する方をいいます。

- (1) 満60歳以上の方
- (2) 障がい者の方
  - ① 身体障害者手帳の交付を受けている1級～4級の障がいのある方。
  - ② 療育手帳の交付を受けている重度の障がいのある方で、常時介護を要する方、または児童相談所、知的障がい者更生相談所、または精神科医等から重度の知的障がいまたはこれと同程度の精神の障がいがあると判定されている方で、常時介護を要する方。これらの方については介護を行う親族の同居が必要となります。なお、常時介護を必要とする障がい者のためのサービスなどを利用するなどして必要な介護を受ける方については、単身入居が可能な場合もあります。
- (3) 父子母子家庭の方
  - ① 配偶者がおらず、かつ妊娠している方
  - ② 満20歳未満の子と現に同居していて、かつ扶養している配偶者のいない方  
※①②のいずれの場合とも同居親族(ただし配偶者は除く)がいる場合でも適用となります。
- (3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学および高等専門学校ならびに同法第124条に規定する専修学校在学する満18歳以上の方

#### <扶養等親族とは>

13ページの〈親等図〉をご覧ください。

家賃等を一部または全部負担していただく直系血族または扶養義務を負っている3親等内の親族をいいます。

## 1 UR都市機構（旧公団を含む）の住宅や宅地を所有または賃借している場合

UR都市機構の分譲住宅や宅地を所有している方、UR都市機構の賃貸住宅や宅地を賃借している方でも、UR賃貸住宅への入居申込みをしていただけますが、次の2点にご注意ください。

- (1) UR賃貸住宅を賃借している方（同居予定者が賃借している場合も含みます。）が当選された場合、今回募集住宅にお住まいいただく条件として、入居開始可能日から1ヶ月以内に現在お住まいの住宅を解約し、退去していただく必要があります。ただし、複数戸賃貸制度でお申込みの場合は除きます。なお、現在お住まいの住宅と今回募集住宅とは、賃貸借契約が異なるため、多少の家賃等支払いの重複期間が生じる場合がありますので、ご承知おきください。
- (2) 制約期間中の当機構の住宅や宅地を所有している方（同居予定者が所有している場合も含みます。）、当機構の宅地を賃借している方（同居予定者が賃借している場合も含みます。）が当選された場合、今回募集住宅にお住まいいただく条件として、現在所有している住宅、宅地、または宅地に係る定期借地権を、あらかじめ当機構の承諾を得たうえで、入居開始可能日から1年以内に譲渡していただく必要があります。なお、この当機構の承諾は、譲渡についてやむを得ない事情がある場合に限られます。

### <制約期間中とは>

分譲住宅にあっては住宅等の引渡し後5年間（ただし、譲渡代金の支払いの完了が住宅等の引渡し後5年を超えるときは、当該支払いが完了するまでの間）、分譲宅地にあっては買戻等期間中（ただし、譲渡代金の支払いの完了が買戻等期間を超えるときは、当該支払いが完了するまでの間）のことをいいます。

## 2 申込本人は「自ら居住」できない単身赴任者であるが、留守家族のためにお申込みをする場合

以下の3つの条件をすべて満たしていればお申込みができます。

- (1) 申込本人が単身赴任となり、留守家族のためにお申込みをされる方。
- (2) 留守家族の居住地および今回募集の住宅から、単身赴任後の勤務先への通常の通勤時間帯における最短所要時間が、片道1時間30分以上を要する方。
- (3) 留守家族は、原則として、配偶者または直系の親族で、うち1人は満18歳以上であり、かつ、単身赴任前に単身赴任者と同居していた方。

※当選された方は、資格確認の際、勤務先の在勤証明書または転勤証明書（単身赴任先の勤務地の所在がわかるもの）を提出していただきます。

※単身赴任先でUR都市機構の賃貸住宅および分譲住宅に入居されている方が、留守家族のために今回募集の住宅に当選されても、契約にあたり単身赴任先のUR都市機構の賃貸住宅および分譲住宅の解約は必要ありません。

UR賃貸住宅のお申し込みからご入居までの流れは、おおむね以下のとおりです。  
また、記載している日程はあくまで目安となっております。

#### <抽選のお申込み>

- 抽選申込受付日時／令和5年3月11日（土）、12日（日）  
10時～17時まで（12時～13時は除く）

#### <公開抽選>

- 抽選日時／令和5年3月12日（日）17時開始
- ◎抽選会場／沖台二丁目団地臨時現地案内所（沖台二丁目団地集会所）

- ・抽選結果のお知らせ／令和5年3月12日（日）17時～18時
- ※電話でのお問い合わせ／令和5年3月13日（月）午前10時以降  
（UR北九州営業センター TEL：093-522-5067）

#### <必要書類（資格確認書類）及び申込住所内覧期限>

- 提出期限／令和5年3月19日（日）まで（目安）
- ◎受付場所／UR北九州営業センター  
TEL：093-522-5067
- ※必要書類等についてご不明な点はお問い合わせください。

#### <ご契約>

- ご契約日／令和5年3月22日（水）まで（目安）
- ※入居開始可能日（お引越し予定日）からその月の末日までの日割家賃・共益費と敷金（月額家賃の2ヶ月相当額）を契約日までにお支払いいただきます。

#### <鍵のお渡し日・ご入居>

- 入居開始可能日／令和5年3月28日（火）ごろ（目安）

※お申し込みのなかった住戸については、3月13日（月）以降、全営業窓口でお申し込み可能です。  
※書類の提出期限・契約日・鍵のお渡し日等は目安ですので、当選後、UR北九州営業センターにご相談ください。